

## 指定給水装置工事事業者証の再交付について

### 1. 申請書関係

指定給水装置工事事業者証再交付申請書（様式第4号）

### 2. 添付書類関係

指定給水装置工事事業者証

※紛失した場合は、紛失した旨を記載してください。

### 3. 手数料関係

（1件につき）            5, 0 0 0 円

<問合せ先>

富士見市建設部水道課給水担当

TEL049-251-2711（内）525・526

FAX049-254-3340

Eメール [suidou@city.fujimi.saitama.jp](mailto:suidou@city.fujimi.saitama.jp)

様式第4号(第6条関係)

指定給水装置工事事業者証再交付申請書

(宛先) 富士見市長

年 月 日

申請者 氏名又は名称

住 所

代表者氏名

指 定 番 号

TEL・FAX

下記のとおり、指定給水装置工事事業者証の再交付を受けたいので、富士見市指定給水装置工事事業者規程第6条第5項の規定により申請します。

記

1. 再交付理由

2. 添付書類 指定給水装置工事事業者証（紛失した場合を除く）